

文部科学大臣
下村博文様

全国都道府県教育長協議会
会長 中井敬三

平成27年度予算（公立学校施設整備費関連）に関する緊急要望

全国の都道府県・市区町村教育委員会においては、児童生徒の安全・安心の確保と教育環境の充実を図るため学校施設の環境整備に取り組んでいます。

児童生徒が一日の大半を過ごす場所である学校施設の整備に当たっては、文部科学省による「施設整備基本方針」に基づき、平成27年度までに耐震化を完了させるよう計画的に取り組んでまいりました。一方で、その地域の実情に合わせた計画を策定し大規模改造を含む老朽化対策や給食施設、学校体育施設、空調設備の設置、屋外教育環境の整備などの環境改善を進めているところです。

平成26年度においては、全国の都道府県・市区町村教育委員会が計画していた学校施設の各種環境改善事業等の相当数について採択が見送られ、学校施設の環境整備の推進に支障をきたしたことから、平成26年6月6日に、採択が見送られた事業費の早期確保及び次年度以降の国の十分な予算確保について要望を行ったところです。

しかしながら、平成27年度においても全国の地方公共団体が実施を予定している事業計画額を国の予算が下回り、各自治体が予定していた耐震化以外の各種教育環境整備事業の多くが不採択となり、今後の老朽化対策や給食施設などの環境整備の推進に著しい支障が生じるおそれがあります。

つきましては、公立学校施設整備について、次のとおり緊急要望いたします。

- 平成27年度に全国の地方公共団体が計画している全ての公立学校施設整備事業が、整備計画どおり円滑に、かつ、確実に実施できるよう、補正予算の編成も含め必要な予算額を早期に確保すること。